和木町学校給食センター整備基本構想【概要版】

令和５年８月策定

和木町（教育委員会、都市建設課）

基本構想の構成

	項目	内容
Ⅰ	はじめに	整備の背景と目的
Ⅱ	現状と課題	現施設の現状、配食数の状況、課題の整理、整備の必要性
Ⅲ	基本方針	給食センター整備基本方針、整備の方向性
Ⅳ	基本構想	配食数の設定と施設規模、基本的ゾーニング、整備機能
Ⅴ	建設候補地	必要敷地面積、建設候補地の選定方法
Ⅵ	事業手法	各種事業方式の内容と比較表、選定方法
Ⅶ	想定スケジュール	概略スケジュールの想定
※	まとめ	今後の取り組み内容と解決していくべき課題

Ⅰ．はじめに

- 背景と目的

・施設の老朽化（供用開始後４７年経過）

・学校給食衛生管理基準施行による高度な衛生管理が必要

新たな施設整備の必要性の検証し、
新施設の規模や性能などの方向性を
示すため、基本構想を策定する。

Ⅱ．現状と課題

現施設の現状

- 施設の状況（４７年経過、建築面積３５６㎡、ウェット方式など）
- 運営の状況（公営、配食数８７０食／日、配食先３施設など）

課題の整理

- 施設の課題（老朽化、狭小な作業面積、基準への不適合など）
- 運営の課題（所長と栄養職員以外は会計年度任用職員、多大な労務管理など）

整備の必要性

- 課題を解決し、より安全・安心な給食を提供していくためには、現行基準に適合し、効率的で作業環境に優れた新施設を整備する必要がある。

Ⅲ．基本方針

- 給食センター整備基本方針

わきっこの健やかな成長のために、安心・安全な給食の提供と持続可能な給食センターを整備する。

- 整備の方向性

① 安心・安全で栄養バランスの取れたおいしい給食を提供する施設
② 適正な施設規模とライフサイクルコストを低減した施設
③ 効率的で作業環境に配慮した働きやすい施設
④ 食育推進・災害対応・環境影響に配慮した施設
⑤ 新しい給食センターに最も適した事業方式の採用

Ⅳ．基本構想

配食数と施設規模	・配食数を９００食として、施設計画を行う。 ・必要敷地面積は、２，０００㎡以上と推定する。
基本的ゾーニング	・学校給食衛生管理基準へ適合し、高度な衛生管理が実施可能な施設とする。 ・ドライ方式、明確な区域区分などを採用する。（ゾーニングイメージ図参照）
付加機能の検討	・食育推進、災害対応、環境影響を考慮して付加機能を整備する。 ・過剰なコストとならないよう適正な性能の設備とする。
食物アレルギー対応	・安全性を最優先し、食物アレルギー対応方針に基づく的確な対応が可能な専用調理室または専用スペースを設ける。
熱源の選定	・ライフサイクルコスト、効率性など総合的に判断し、最適な熱源を比較検討して採用する。
財源の検討	・文部科学省所管の国庫補助交付金に限定せず、より有効な財源について十分に協議検討する。

ゾーニングイメージ図

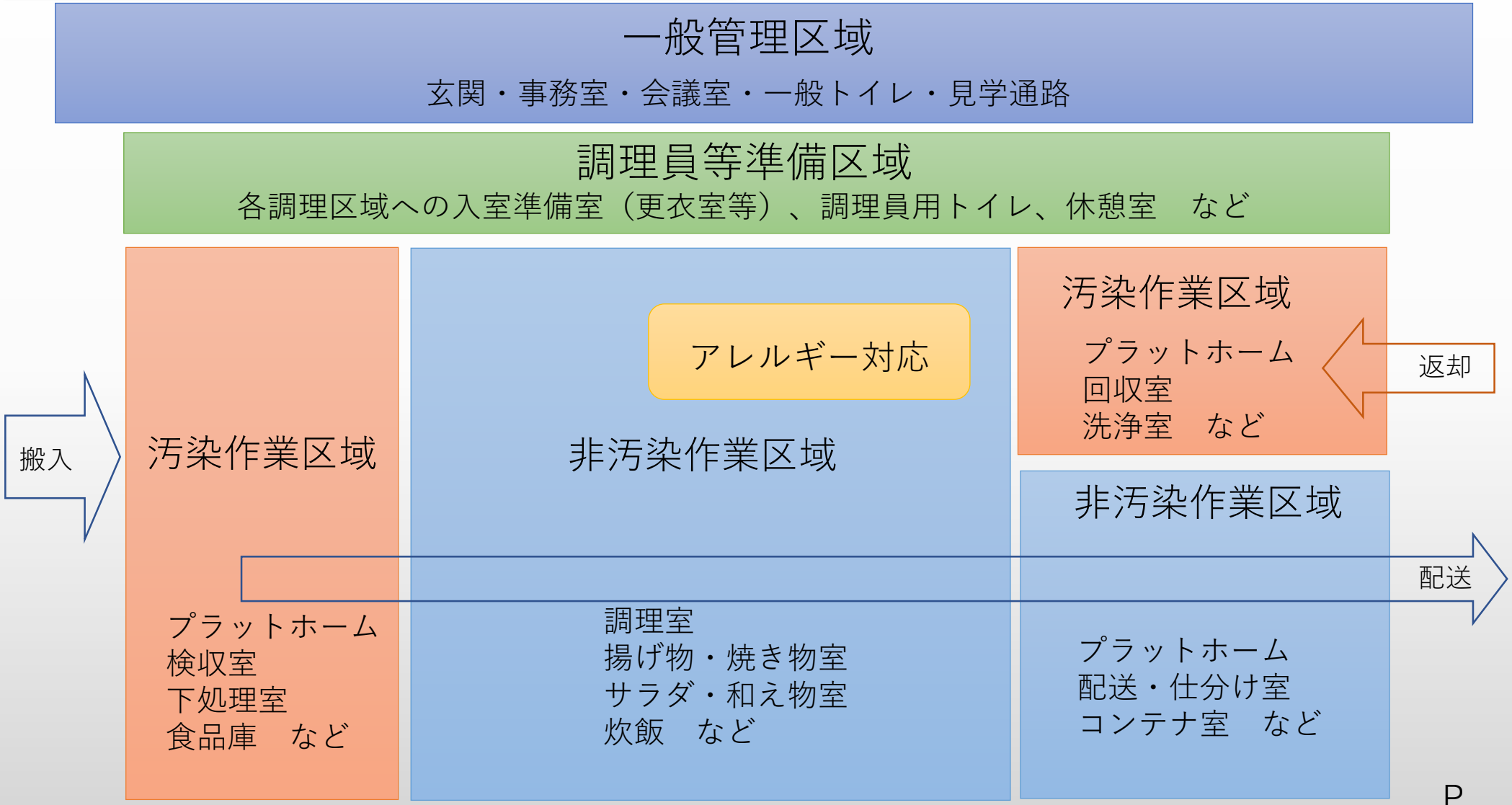
一般管理区域
玄関・事務室・会議室・一般トイレ・見学通路
調理員等準備区域
各調理区域への入室準備室（更衣室等）、調理員用トイレ、休憩室　など
搬入
汚染作業区域
プラットホーム
検収室
下処理室
食品庫　など
アレルギー対応
非汚染作業区域
調理室
揚げ物・焼き物室
サラダ・和え物室
炊飯　など
汚染作業区域
プラットホーム
回収室
洗浄室　など
返却
非汚染作業区域
プラットホーム
配送・仕分け室
コンテナ室　など
配送

Ⅴ．建設候補地の検討

選定にあたって重視する点

面積	・適合施設が建築可能な敷地面積を有する用地（２，０００㎡以上）
適合性	・周辺環境に影響が少ない用地
コスト	・イニシャルコストの低減

建設候補地の選定手順

1. 建設の検討が可能な用地をリストアップ
2. 「建設候補地の選定にあたって重視する点」を踏まえた比較検討
3. 比較検討により評価が高い用地から事前調査を実施
4. 評価が高く、事前調査で建設可能な用地を建設候補地として選定

Ⅵ．事業手法

- 事業方式の内容と比較

公設公営方式	ＤＢ方式	ＤＢＯ方式	ＰＦＩ方式	民設民営方式
・設計施工分離発注	・設計施工一括発注	・設計施工、運営維持管理一括発注	・ＳＰＣ（特別目的会社）と業務一括契約	・民間企業と業務一括契約

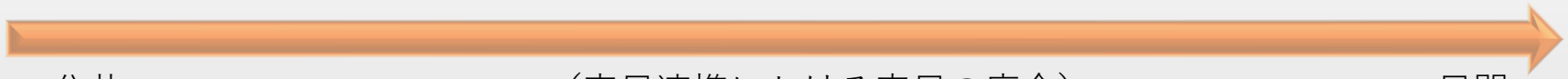

公共　（官民連携における官民の度合）　民間

- 事業方式の選定

それぞれのメリット・デメリットを十分に調査研究を行った上で、本町にとって最適な方法を選定する。

Ⅷ. 想定スケジュール（ＤＢ方式を採用した場合）

令和４年度
- 「和木町学校給食センター整備基本構想」の策定

令和５年度
- 「和木町学校給食センター整備基本構想」の公表
- 建設候補地の比較検討及び事前調査
- 関係官庁との事前協議

令和６年度
- 「和木町学校給食センター整備基本計画」の策定
- 建設候補地の選定

令和７年度
- 「和木町学校給食センター整備基本計画」の公表
- 建設場所の公表
- ＤＢ方式発注支援業務の実施（公募資料作成）

令和８年度
- ＤＢ方式による実施業者の公募、審査、業者決定
- 新給食センターの設計業務の着手
- 建設場所の敷地造成及びインフラ整備

令和９年度
- 建築確認申請
- 新給食センターの建設工事着手

令和１０年度
- 新給食センター竣工
- 事前準備及び試運転
- 新給食センターの供用開始

※　まとめ　（今後の取り組み内容と解決すべき課題）

本構想の周知と説明	・町議会や各学校関係者等に本構想の内容について説明を行い、あらかじめ理解を得ることとし、必要があれば修正を行う。
優先候補地の選定	・候補地の比較検討を行い、優先的に検討する建設候補地を選定し、関係者との協議やより詳細な調査を行う。
関係機関等との協議	・開発や建築、食品衛生、充当財源等に関することについて、各関係機関と本構想を踏まえた事前協議を行う。
基本計画の策定	・本構想を踏まえた基本計画を策定するためには、専門的な知識、経験等が豊富なコンサルタント等に委託して基本計画を策定する。
事業方式の選定	・基本計画において、官民連携を含めた事業方式についてＶＦＭの算出など比較検討を行い、町において最も適した事業方式を採用する。